

長洲町教育委員会 会議録

会議録	令和２年度 第１回（臨時）長洲町教育委員会会議		
招集年月日	令和２年４月１日（水）午後２時３０分 招集		
招集場所	長洲町役場 ３階 中会議室		
出席者	委員会	教育長 戸越政幸、坂本裕文教育長職務代理者、 上野美登委員、隈部壽明委員、徳田美津子委員	
	事務局	学校教育課	課長 松林智之 指導主事 松井 明 学校教育課長補佐 金森秀益
		生涯学習課	課長 漁長洋志 生涯学習審議員 松永光親 課長補佐 塩本 武 社会教育文化係長 中山太喜 参事 山隈司
欠席者	なし		
職務説明責任者	松林 学校教育課長		
会議録作成者	金森学校教育課課長補佐を指名		

日程番号	事件番号	事 件 内 容
第 １		議事日程について
第 ２		会議録署名委員の指名について（徳田委員）
第 ３	議案第 １号	長洲町学校運営協議会の設置について (生涯学習課)
第 ４	議案第 ２号	長洲町放課後事業『フレンズ』長洲町放課後児童 健全育成事業支援員の任用について（学校教育課）
第 ５	議案第 ３号	長洲町学校関係者職員の任用について (学校教育課)
第 ６	議案第 ４号	長洲町立小中学校特別支援教育支援員設置要綱の一部を 改正する要綱について（学校教育課）
第 ７	議案第 ５号	長洲町立小中学校学校教育推進員設置要綱の一部を 改正する規程について（学校教育課）

日程番号	事件番号	事 件 内 容
第 8	議案第 6 号	長洲町立六栄保育所の民営化に伴う関係規則の整理 に関する規則の制定について (生涯学習課)
第 9	議案第 7 号	長洲町教育委員会生涯学習審議員の任命について (生涯学習課)
第 1 0	議案第 8 号	長洲町地域学校協働活動推進員の委嘱について (生涯学習課)
第 1 1	議案第 9 号	長洲町地域学校協働活動支援員（学校支援コーディネーター）の委嘱について (生涯学習課)
第 1 2	議案第 1 0 号	長洲町スポーツ推進委員の委嘱について (生涯学習課)
第 1 3	協議第 1 号	令和 2 年度 長洲町教育（案）について (学校教育課、生涯学習課)
第 1 4	協議第 2 号	令和 2 年度 長洲町「心のきずなを深める」全体構 想（案）について (学校教育課)

開会（午後 2 時 24 分）

○学校教育課長（松林智之）

ただ今から令和 2 年度第 1 回（臨時）教育委員会会議を開催いたします。

地方教育行政法第 13 条第 1 項の規定に基づき、教育長に会議の議事進行をお願いいたします。

○教育長（戸越 政幸）

本日は、出席委員が定数に達しておりますので、この会議が成立することを報告します。それでは、令和 2 年度第 1 回臨時教育委員会会議を開会します。

あらかじめ、お諮りします会議の議題は事前に通知しておりますとおりでよろしいでしょうか。

それでは、日程番号第 1、議事日程について、本日 1 日間とします。よろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

日程番号第 2、会議録署名委員の指名について、徳田委員を指名します。

（異議なしの声あり）

日程番号第 3、議案第 1 号について、事務局から説明をお願いします。

（議案第 1 号 生涯学習課長 説明）

○教育長（戸越 政幸）

今の件について、ご質問、ご意見はございませんか。

なければ、議決でよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

それではこの件は終わります。

次に日程番号第 4、議案第 2 号について、事務局から説明をお願いします。

（議案第 2 号 学校教育課長 説明）

ありがとうございました。ご質問、ご意見はございませんか。

○教育委員（隈部 壽明）

六栄小学校の新任の濱渕さんはどういう経歴なのか。

○学校教育課長（松林 智之）

（個人情報のため、省略）

○教育委員（徳田 美津子）

学童保育は大変だと思うが、色々なお世話とかで。年齢が書かれていないが、年齢の制限があるか。

○学校教育課長（松林 智之）

徳田委員がおっしゃるように、子ども達を相手にするという業務を行っておりますので、かなり体力面も必要かと思っています。ただ、募集に関しましては年齢制限をしておりません。

そこは面接を行う中で、こちらで判断をさせていただいています。確かに年齢を書いておりますが、60代から70代まで…。

○教育委員（徳田 美津子）

最高齢は、どれくらい。

○学校教育課課長補佐（金森 秀益）

最高齢は69歳でございます。

○教育長（戸越 政幸）

その他ございませんでしょうか。なければ議決でよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

それでは、この件は終わります。

次に日程番号第5、議案第3号について、事務局から説明をお願いします。

○学校教育課長（松林 智之）

資料の修正・追加がありましたので、差替えをお願いしてよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

（議案差替後 議案第3号 学校教育課長 説明）

○教育委員（坂本 裕文）

特別支援教育支援員については、事務局の方に感謝申し上げたいと思います。本当に、人事関係でご苦労があったのではないかと思います。配置するのに昨年は足りなかったのが最終的にずっと続いたので、今のところ全員配置できた。スタートの段階で配置できたというのは事務局のご苦労に感謝申し上げたいと思います。

もう一つは、要望だが、長洲町小学校が状況としては厳しくなるだろうという予想はついていますので、この10名の中で色々今後の経過をみながら、長洲小学校が厳しくなったら、少し配置換えとかですね、そういう面で配慮いただけたらありがたいと思います。以上です。

○学校教育課長（松林 智之）

坂本委員の方からご指摘ございました。昨年まで8名で今年は10名の配置ができたところでございます。大変ご心配をおかけしまして申し訳ございません。また、配置換えにつきましては、状況と学校長とも相談しながら、そういったことができるか、相談していきたいと、考えていきたいと思います。

○教育委員（隈部 壽明）

質問だが、こういう学校教育推進員とか支援員の業務評価は、校長先生がするのか、教育長がするのか。ここに問題があるという意味ではなく、誰が評価をして継続していいとか、改善の余地があるという考えになるのか。

○学校教育課長（松林 智之）

任用は教育委員会が行いますが、現場の指示・命令・指導は学校長にお願いしているところでございます。評価は、学校の方ではせず、学校教育課の方で勤務評定は付けますので、学校長の聞き取りをしながら、学校教育課の方で実施し、来年度任用するかしないかの判断の一つになってきます。はっきりと毎日、どのような勤務をされているのかと全部を把握することはできないが、ある程度学校の勤務状況を聞きながら、学校教育課の方で勤務評定を

付けていきます。

○教育委員（隈部 壽明）

そしたら日々の改善は、校長先生がする。そういうのを吸い上げて次にどうするか、最悪の場合、辞めていただくとかがちゃんとされていればいいなど。

○教育委員（坂本 裕文）

昨年度終わりにお願いしたように、個人情報の守秘義務の件は、再度、機会があるときはこの方々については特に。学校関係は個人情報たくさん持っていますので、その辺をわきまえて対応していただくように何らかの形でお願いしていただけたらありがたいと思います。

○学校教育課長（松林 智之）

本日、教育委員会の議決をいただいた後に、任用通知の交付を行います。その際に集まっていますのでその中で個人情報・プライバシー遵守の指導をしていきたいと思います。

○教育長（戸越 政幸）

他にありませんか。ないようでしたら、議決してよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

それでは、次に日程番号第 6、議案第 4 号ついて、事務局から説明をお願いします。

（議案第 4 号 学校教育課長 説明）

○教育長（戸越 政幸）

ご質問、ご意見ございましたら、お願いします。ありませんでしょうか。

（異議なしの声あり）

なければ、議決でよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

はい、ありがとうございます。それではこの件は終わります。

次に日程番号第 7、議案第 5 号ついて、事務局から説明をお願いします。

（議案第 5 号 学校教育課長 説明）

説明に対して、ご質問、ご意見ありませんでしょうか。

（異議なしの声あり）

それでは、議決でよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

それでは、この件は終わります。

次に日程番号第 8、議案第 6 号ついて、事務局から説明をお願いします。

（議案第 6 号 生涯学習課長及び社会教育文化係長 説明）

何かご質問ございませんか。

（なしの声あり）

それでは、ご意見がなければ議決でよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

それでは、この件は終わります。

次に日程番号第 9、議案第 7 号について、事務局から説明をお願いします。

(議案第 7 号 生涯学習課長及び社会教育文化係長 説明)

何かご質問・ご意見はございませんか。

○教育委員(徳田 美津子)

初めてこういった審議員という形で今回任命があるが、私の中で社会教育主事の仕事とこの審議員という仕事はどう違うのか。内容はこれから考えられると思うのですが、簡単でいいので説明をお願いします。

○生涯学習課社会教育文化係長(中山 太喜)

今、徳田委員からご質問がありました社会教育主事に関しましては国家資格となりますので、大学等で1か月程度受講していただいて、修了すれば国の方から免許が出るという形になりますが、生涯学習審議員というのはあくまで長洲町独自の役職として生涯学習に関しての知識と経験が豊富な先生にぜひ長洲町に勤めていただいて、長洲町の生涯学習の振興にご協力いただければということで今年度より役職を新しく作りまして採用したという形になっております。

○教育長(戸越 政幸)

補足しますと、松永審議員は社会教育主事の免許も持っておられますし、特に今年度は生涯スポーツの方のスポーツ推進計画も立案していかなければならない。それから、コミュニティ・スクールや地域学校協働本部事業の統括をして、地域との連携を本格化していかなければならないところで、学校現場をよく知る者、社会体育、生涯学習関係に知識が豊富な方が必要ではないかという観点では、校長を退職された後に適任ということで考えております。

その他はございませんでしょうか。

ないようでしたら、この件は終わります。

○学校教育課長(松林 智之)

ただいま、生涯学習審議員の任命につきまして、ご承認をいただきましたので、松永審議員をご紹介しますと思います。

○教育長(戸越 政幸)

それでは、休憩いたします。

休憩(午後 3 時 03 分)

再開(午後 3 時 10 分)

○教育長(戸越 政幸)

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

○学校教育課長(松林 智之)

それでは、本日付けで教育委員会生涯学習審議員に任命されました松永生涯学習審議員でございます。

(生涯学習審議員 挨拶)

○教育長(戸越 政幸)

それでは、この件は終わります。次に日程番号第10、議案第8号について、事務局から説明をお願いします。

(議案第8号 生涯学習課長及び社会教育文化係長 説明)

何か、ご質問、ご意見ございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

それではこの件は終わります。

次に日程番号第11、議案第9号について、事務局から説明をお願いします。

(議案第9号 生涯学習課長及び社会教育文化係長 説明)

○教育委員(坂本 裕文)

提案理由のですね、上から3行目の地域学校推進員ではなく、支援員ではないですか。

○生涯学習課社会教育文化係長(中山 太喜)

地域学校協働活動支援員を委嘱するが正しい文言となります。

○教育長(戸越 政幸)

支援員に訂正をお願いします。

○教育委員(隈部 壽明)

学校協働活動の前に作っていた体制図をメンテしたものを作っていただきたい。

○生涯学習課社会教育文化係長(中山 太喜)

隈部委員の方からご意見をいただきました。前回のものは統括推進員が任意ということで、松永先生のお名前も入っておりませんでしたので、名前入りのものを作りまして、教育委員の皆さんには後日配布いたします。

○教育委員(隈部 壽明)

推進員の人たちは委嘱というのは、任期とかが決まっているものではないのか。放課後推進員みたいな、メンバーの方々は変わらないのか。

○学校教育課長(松林 智之)

フレンズの中の放課後子供教室のスタッフのことだと思いますが、今回名簿の方は付けておりません。次回、提案させていただきたいと思います。

○教育長(戸越 政幸)

その他はございませんでしょうか。

ないようでしたら、この件は終わります。

次に日程番号第12、議案第10号について、事務局から説明をお願いします。

(議案第10号 生涯学習課長及び社会教育文化係長 説明)

○教育長(戸越 政幸)

何か、ご質問、ご意見ございませんでしょうか。

○教育委員（上野 美登）

この推進員の15名の方の中に、障がいをお持ちの方を立てる予定とかはないですか。障がいスポーツを推進していくという中に、皆さん健常者の方でいらっしゃるでしょうか。

○生涯学習課社会教育文化係長（中山 太喜）

はっきりと記憶してはいないが、皆さん健常者の方ではなかったかなと思います。今後の障がい者スポーツの振興につきましては、こちらのスポーツ推進員の中でも色々お話がでているところもありますので、そういったものを今後検討していく形になるかと思います。

○教育長（戸越 政幸）

他、ありませんか。

（なしの声あり）

それではこの件は終わります。

次に日程番号第13、協議第1号ついて、事務局から説明をお願いします。

（協議第1号 学校教育課長 説明）

○教育長（戸越 政幸）

説明のとおりでございますけど、何かご質問、ご意見ございませんでしょうか。

○教育委員（上野 美登）

家庭教育・就学前教育の2のところですけど、これは幼稚園、こども園とか保育園…。

○学校教育課長（松林 智之）

申し訳ありません。上野委員が言われるように幼稚園、保育所こういう文言は今後修正をかけさせていただきたいと思います。保育所等はございませんので、認定こども園等に修正を行いたいと思います。

○教育委員（隈部 壽明）

これは、長期の5か年計画のものなので変えるわけにはいかないと思うので、これはこれでいいと思うので。お願いは、これと令和2年度の目標、あれを抱き合わせて必ず出して書いて欲しいなど。これだと何も変わらないと思われるので、2年度はこの大きな柱を具現化する2年度の項目はこれだと、世の中に出してほしいなというお願いです。

○学校教育課長（松林 智之）

隈部委員おっしゃったのは教育方針のなかの9つの重点項目…。長洲町の教育に沿うような形で一緒に添付していきたいと思います。長洲町の教育のこのスキーム図と教育方針についても学校経営案に掲載していき、併せて重点事項も添えて、掲載をお願いしていきます。

○教育長（戸越 政幸）

その他ございませんでしょうか。

（なしの声あり）

それでは、この件は終わります。

次に日程番号第14、協議第2号ついて、事務局から説明をお願いします。

(協議第2号 学校教育課長 説明)

○教育委員（上野 美登）

繰り返しになりますが、幼稚園、保育園を。SC スクールカウンセラーという文言は、長いですけど字にした方が皆さんわかるのではないかと。あまりにも専門用語すぎて、毎日見ている方はいいと思いますけど。できればフルネームで載せていただきたいです。

○学校教育課長（松林 智之）

ご指摘ありがとうございます。幼稚園等の名称等の修正、SC、SSW は正式名称を掲載したいと思います。

○教育委員（隈部 壽明）

今のところで、更生保護協議会がここにはないんだと。（保護司。）

更生保護女性会がないので、トータルして更生保護協議会を入れてほしいなと。そうするとこれはこれで必要十分条件を満足しているのかなというのがよくわからないが、誰かチェックしたのかな、もう1回見る必要があるのではないかと思います。それから、これを前はこれ全体の会議があったんだけど、昨年なくしているので、やっぱりこれがすべてならば、これは進んでいるよねとか、ここが弱いとか、何かないと、これが全然生きてこないなという気がしますね。これ、そもそもなんだっけ。一個一個はそれぞれ一生懸命頑張ってるんで、それはいいとして、トータルでこれに沿う活動になっているかということをもう1回見直した方が、やっぱり必要だなと。

○学校教育課長（松林 智之）

隈部委員がおっしゃったように、以前は心の絆を深める町会議という名称で年1回こういった関係団体の方に来ていただいて、研修会、講習会、意見交換会、各学校からの情報提供がございました。ここ数年は開催を見送っております。これを最初作っていただいたときに関係団体の方にもご尽力をいただいておりますので、そういう機会を作りたいと思います。

経緯は、ご存知かと思いますが、腹栄中が荒れていたといいますか、そういった時に腹栄中学校で情報交換を兼ねて年1回行っていたが、ここ数年は見送っておりますので、啓発も兼ねてこういった団体の方、一堂に集まる機会を作りたいと思います。また、教育長とも相談してまいりたいと思います。

○教育委員（隈部 壽明）

なくした経緯があまり実りがないよねと、集まって初めて来たけどコメントできませんとかそういう雰囲気があったので、もう辞めていいのではないかという話になったけど、やっぱり意味のある活動にきちとした方がいいかなと思います。

○教育長（戸越 政幸）

ありがとうございました。課長、その辺のところを再度検討して意義あるものにできるように、考えていただきたい。

○教育委員（上野 美登）

中学校校区 3 校連携部会というのは、何の 3 校ですか。

○学校教育課長（松林 智之）

長洲中学校校区でしたら、長洲中学校、長洲小学校、清里小学校の 3 校。腹栄中学校校区ですと、腹栄中学校、六栄小学校、腹赤小学校の 3 校です。

○教育長（戸越 政幸）

他にございませんでしょうか。

○教育委員（坂本 裕文）

いじめ防止については、学校は相当ピリピリしてですね、対策をとっているが、それでも起こるというのが、常に危機感を持っておかないといかんとですけども、やっぱり未然防止を地域でも家庭でもできることがあるのではないかなと思うんですよね。未然防止のために。

実際、起こったならば、これには早期発見と書いてありますけども、前もってこっちの心づもり次第なんですよ。この前から言っておりますようにマニュアルをですね、学校はマニュアルを作っています。各学校、いじめが起こったときにどうするかという対応マニュアルがあるわけですね。そのマニュアルに従ってできるだけ。ところが重大事故があった場合に最終的には教育委員会に来るんですよ。だから、その時にマスコミその他が入ってきたときには、もう右往左往してそれが元で爆発してから変なことになっていくわけです。だから、町としてもある程度の心づもり、危機管理の面から対応の道筋を、それぞれの立場で対応マニュアルを委員会として持っておく必要があるのではないかなと思っています。これは重大事故があったときに大変なことに…、ないように未然防止に力を入れていくわけですけど、反面、両サイドの対応が必要だろうと思います。

○学校教育課長（松林 智之）

坂本委員がおっしゃるとおり、いじめというのは学校のみならず、各家庭、地域一体となって、未然防止に取り組む必要があります。町いじめ防止条例というのを平成 28 年度に制定しまして、その中でいじめがあった場合、学校から委員会に報告があって、委員会の方でいじめの連絡調整会議というのを設置します。これはいじめ防止条例の中に規定がございます。さらに第三者委員会ですね、そういった機関を町の方に設置するというのを、いじめ防止条例の中に規定しております。ただ、条例化しておりますので、文言と文書でしかありません。なかなかわかりにくいということでもありますので、わかりやすいようなマニュアル的なものを作りたいと思います。ただ、条例を制定したときに各家庭にパンフレットを配布しております。そういったものがございますので、学校向け、保護者向け、または町民向け、町民向けですと広報誌等での啓発というのにも必要なかと思っています。

○教育委員（坂本 裕文）

いじめが見えないんですよ。見えない。今の子ども達の奥底に、不登校になっている奥底にこのいじめを抱えている子もいるだろうけども、見えない。表面的に見えない。だからこそ怖いんだけど。SNS だったり、SNS の問題も色々協議してきたんですけど、子ども達の世界が本当に複雑化しており、その背景というものが非常に複雑になってこのいじめ

が見えないので、どこで爆発するのかという私は危機感を持っているんですけどね。そういう面からすると、こっちから打って出て、広報だったり、町民みんなが意識化する、そういう芽を早めに摘むということを見かけた人がそこで終わってしまう、連絡するかもしれない。連絡すると少し見えてくるかもしれないけど、そこで終わっていたら、見えない。対応については難しいんですよ。それで、全体構想図はあるけども、實際上、やるとなると対応は難しいなというのがいじめの対応じゃないかなと思うんですよ。そういう面では見えないからこそ危機感をもってということをそれぞれが持ってもらえるような、広報ができるといいなと思うんですけどね。以上です。

○教育委員（隈部 壽明）

今の話は重要だと思うんですけども、その一定のガイドラインというものが出来ないで、やっぱり一番下を書いてある人たちみんながそれぞれ未然防止にどう取り組んだらいいかというのを考えてもらわないと、あらかじめ想定で、こういう場合はこうするとかっていうことは無理なんではないか、人間だから。私だってそういうことをしでかす可能性が幾らでもあるので、そういうのがあらかじめわかっているものじゃないなど。それぞれがどうやって家庭も含めてやるか考えてもらうしか手がないんじゃないかという気がします。

○学校教育課長（松林 智之）

おっしゃるように未然防止というところで、誰かが気づけばというところがあればいいんでしょうけども、なかなか話をする人がいない。子ども達の相談相手がない、誰に相談したらいいかわからないというのも現状あるかと思います。そういった関連する関係団体の方がいらっしゃるので、横との情報を共有しながら、連携しながら「気づき」というものをまず置いて、それと家庭への、保護者への啓発ですね、そういったところを。学校もされているかと思いますが、そういったことが必要になると思います。それぞれがそれぞれの役割できちんと地域・学校・家庭が子ども達を見ていく場合に、家庭にも指導をする必要があるかもしれませんが、そういった全体が連携して、取り組んでいくものかなと思っています。今日は指導主事もいらっしゃっていますので、色々問題が学校でもあっているかと思います。目に見えない部分、スマホの問題、SNS の問題というものもありますし、学校であるものについては学校で対応してもらっています。先生の方から、そういった学校の事案とか、対策とか、対応とかそういったものがあればお願いします。

○指導主事（松井 明）

昨年度まで、長洲中学校の方におりまして、今、多くの方からありますように、いじめというのは私たちもそうなんですけども、見ようとしなければ見えない部分がいっぱいあります。だからこそ、多くの人たちの目を見ていくということがとても大事なところかなと思います。いったん、いじめが起こってしまいますと当事者のみならず、いじめをした子どもにとっても深いキズといいますか、もしかするとその子の人生も変えてしまうような大きなことに発展しかねないところもありますので、やはり多くの人たちの目を見ていく、アンテナ

を広げていくということが特に大事なところだというふうに思います。また、先ほどから出ています多くの人の色々な知恵を統合して、未然防止のためのやるべきこと、そして起こったときにどうするのかということも含めて、総合的に見ていく、取り組んでいく必要があるなと感じているところです。未然防止が第一のところだなと感じています。以上です。

○教育長（戸越 政幸）

その他ございませんでしょうか。

今後、何回かこの委員会もありますので、ざっくばらんに協議の段階で、よその実践事例も一つの叩き台にしながら、この問題に対して学校として、あるいは町として取り組んでいくかというようなことを、そういう時間を作ってもいいかなと思います。

少なからずともいったん大きな事案が出来たときに、教育委員会として、じゃあ何をするのか。特に最近ではこじれますと必ず法廷に出される。そういうような前に、解決できるものは解決していかななくてはいけない。そういうときにうろたえなくてもいいように、一つの対応マニュアル、対策マニュアルというものを教育委員会バージョンとして持っておく必要があるのかと。どの時点で第三者委員会を作るのかとか、どういうメンバーを想定しておくのか、といったものをあらかじめしておくのとパッと対応できるんですよね。その時点でさあ考えようではなかなかできませんので、そういうものは予防的な取組を模索して考えていたり、あるいはいったん起きたときに軽度な事案に対してはこういう対応ができるだろうと。重要案件に対してはこういう対応をしていくんだというようなものをあらかじめ持っておくといいのかなと。そういうものをこういう場で作り上げていけたらなと、今、進行しながらですけど思ったところでした。

その他、ございませんでしょうか。

（なしの声あり）

はい、ありがとうございます。それでは、これを持ちまして本日の全日程が終了いたしました。第1回臨時教育委員会会議を終了いたします。

お疲れ様でした。

閉会（午後3時54分）